

(1) 第4期福島県生涯学習審議会委員

五十音順 任期（平成9年12月22日～平成11年12月21日）

氏名	役職名	備考
石川 毅	福島県立会津大学企画運営室講師	
出雲 敏	福島民報社編集局次長兼報道部長	
伊藤 和	「街こおりやま」編集長	
氏家 達夫	福島大学生涯学習教育研究センター長	
菅野 喬之	福島県議会議員	
菊池 辰夫	福島県医師会常任理事 仁寿会菊池医院院長	
玄永 牧子	ふくしま女性フォーラム運営委員 福島女子短期大学非常勤講師	
小林 忠道	福島県商工会議所連合会常任理事	
里見 庫男	いわき地域学會相談役 いわき市教育委員	
竹川 佳寿子	県女性問題企画推進会議会長 県立医科大学名誉教授	副会長
新妻 威男	福島県文化センター 副理事長兼館長	会長
根本 尚美	福島県市長会・二本松市長	
林 久美子	福島県婦人団体連合会 富岡町婦人会長	
半澤 晃一	福島民友新聞社取締役編集局長	
星 倭文子	高齢社会をよくする女性の会 福島大学大学院研究生	
松本 允秀	福島県町村会長・葛尾村長	
宮森 栄介	福島県体育協会副会長	
渡辺 康夫	福島県社会福祉協議会副会長	

(2) 審議事項

本県における生涯学習機会の充実方策について

(3) 会議の開催

① 第1回

ア 日時 平成10年9月21日（月）
イ 場所 自治会館303会議室
ウ 内容 ・現代的課題に関する学習機会の提供について
・生涯学習による地域の活性化について

② 第2回

ア 日時 平成11年2月3日（水）
イ 場所 自治会館303会議室
ウ 内容 ・市町村域を越えた学習機会の提供について
・福島県生涯学習審議会提言素案について

4 福島県社会教育委員の会議

根拠法 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条並びに福島県社会教育委員の定数及び任期に関する条例（昭和24年福島県条例第56号）

目的 社会教育に関する諸計画を立案するとともに教育委員会の諮問に応じ、意見を述べたり、必要な研究調査を行い、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言する。

(1) 福島県社会教育委員

任期：平成10年6月19日～平成12年6月18日

区分	氏名	役職名	備考
1 号 学 校 の 代 表 者	鈴木 信光	福島県小学校長会事務局長 福島第三小学校長	
	荒井 學	福島県中学校長会副会長 白河中央中学校長	
	村上 修	福島県高等学校長協会幹事 福島女子高校長	
2 号 社 会 教 育 関 係 団 体 の 代 表 者	青田 裕之	福島県公民館連絡協議会長 郡山市中央公民館長	
	鈴木 完一	福島県市町村社会教育委員 連絡協議会長	議長
	佐々木 弘光	福島県連合青年会長	
3 号 学 識 経 験 者	網代 智盟	福島県PTA連合会副会長	
	伊丹 節子	福島県婦人団体連合会理事	
	菅野 典雄	飯館村長・学校法人東稜学 園理事	
	館 美文	須賀川市教育委員会教育長	
	塚本 繁	福島女子短期大学教授	
	中田 スウラ	福島大学教育学部助教授	副議長
	板垣 忠直	福島県芸術文化団体連合会 副会長兼事務局長	
丹治 敬子	福島県商工会婦人部連合会長		
遠藤 宮子	福島県警青の会会長		
高橋 啓子	福島文化化学園理事 造形文化専門学校長		

(2) 定例会の開催

①

ア 日時 平成10年12月21日（月）
イ 場所 自治会館301会議室
ウ 内容 ・審議事項
生涯学習社会における学社連携・融合の在り方と社会教育活動の振興について

②

ア 日時 平成11年2月10日（水）